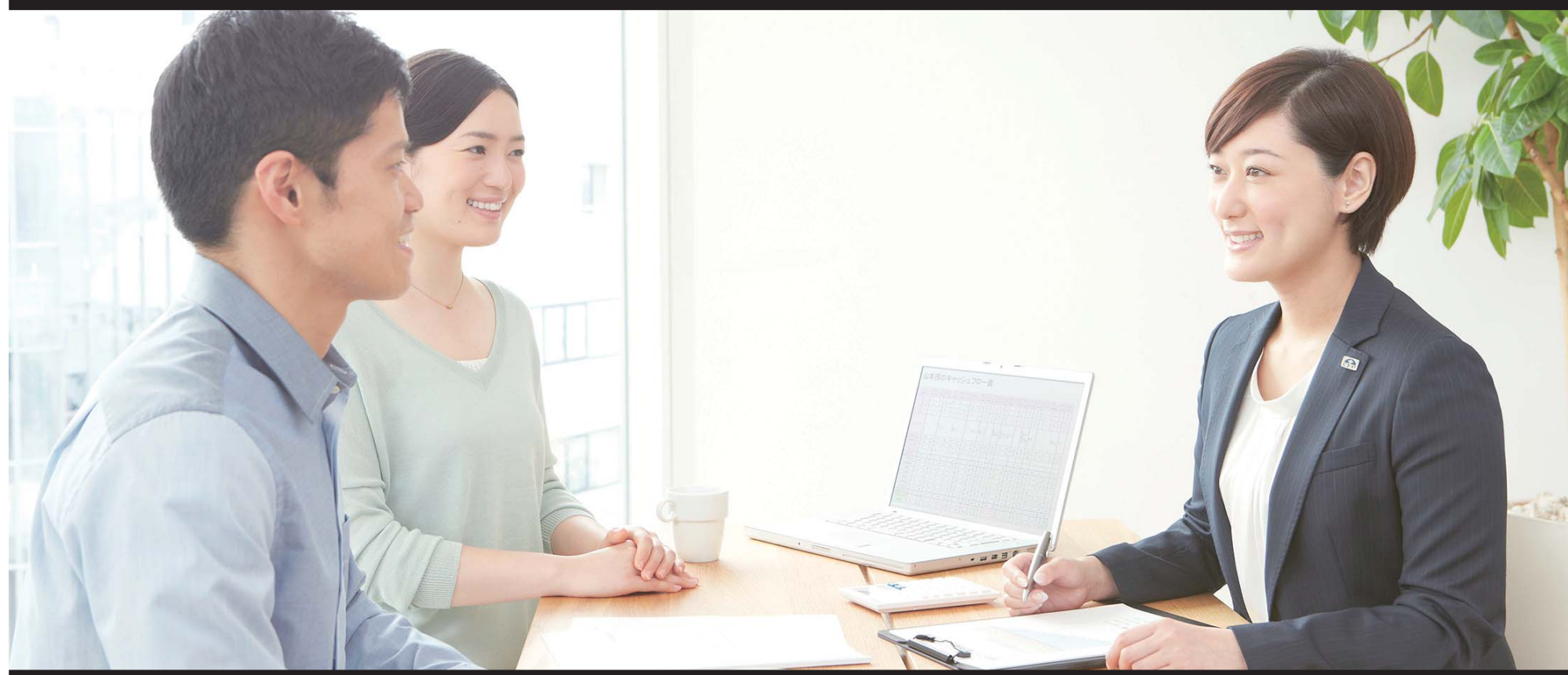


くらしとお金の相談なら、日本FP協会認定のCFP®・AFPへ。



日本FP協会は、生活者の皆様にファイナンシャル・プランニングの重要性を伝えるとともに、質の高いファイナンシャル・プランナー（CFP®・AFP認定者）の育成を通して、社会全体の利益の増進に寄与するNPO法人です。



特定非営利活動法人（NPO法人）日本ファイナンシャル・プランナーズ協会
本部事務所 | 〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワースオフィス5F TEL:0120-211-748 (平日10時～16時)

日本FP協会は、厚生労働大臣より職業能力開発促進法第47条第1項の規定に基づき指定試験機関の指定を受けて、国家検定であるファイナンシャル・プランニング技能検定（1級～3級）を実施しています。

CFP®、CERTIFIED FINANCIAL PLANNER、AFP、AFFILIATED FINANCIAL PLANNER、JFPAは、本協会において
FINANCIAL PLANNING STANDARDS BOARD (FPSC)の登録商標であり、その使用はライセンス契約に基づき、本協会においてのみ
日本FP協会が権利を保有しています。
AFFILIATED FINANCIAL PLANNER、AFFILIATEドットファイナンシャル・プランナーは、NPO法人日本FP協会の登録商標です。

日本FP協会

